SSKR

CIL東大和通信

第19号

編　集　NPO法人　自立生活センター・東大和
〒207－0014　東京都東大和市南街1-22-6　シティコート南街1F
TEL　：　042－567－2622　FAX　：　042－567－2912
EMAIL　：　cil-ymt@violin.ocn.ne.jp
発行所　東京都世田谷区砧6－26－21
障害者団体定期刊行物協会　定価100円

☆わたしたちの声☆ 届け！！！

100608　緊急国会要請行動　連続大集会より

1．お花見……p2
2．CIL東大和　2009年度事業報告……p3
3．東大和障害福祉ネットワーク……p4
4．みんなの作品展……p5,6
5．大運動会企画中……p6,7
6．呼ネット展示＆試着イベント～これであなたも呼吸器通～……p,8,9
7．JILセミナー……p10,11
8．ユースパワーネット……p11
9．緊急国会要請行動　連続大集会……p12
10．市民講座　大震災に備えて～障害当事者の体験談を聞こう……p13
11．知ってますか？標識色々……p14,15

1992年4月17日第三種郵便物認可（毎月3回7の日発行）
2010年6月19日発行　　SSKR5979 増刊通巻

1. 4月3日（土）お花見@東大和南公園

毎年恒例となっている東大和南公園でのお花見。今年は少し肌寒い陽気でしたが、11 時の開始とともに徐々に太陽が出てきて、日のあたる場所ではぽかぽかと心地良い天気となりました。

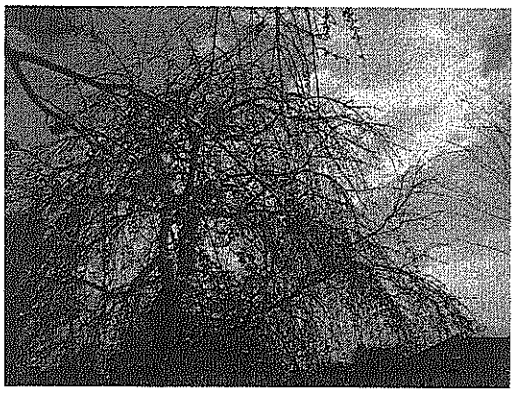

今年は冬が長かったせいもあって、南公園の桜は 6 部咲きといった感じでしたが、参加者たちの会話には見事な花が咲きました。（←こちらは 10 部咲きですよっ！）気温の低さで心配されたビールの売れ行きも、取り越し苦労に終わりました・・・。むしろ途中で足りなくなり、買い足しに行きました！

ビール党の方たちには、気温など関係ないようです
（右　参照→）

今年の参加者は 32 名！初参加となった方たちもたくさんいました。毎年、このお花見では新たな出会いがあります。

さて、この日は数少ない貴重なお花見日和の日とあって公園内にはたくさんのお花見客がいたのですが、私たちのグループのおとなり、幼稚園～小学生ぐらいの子供たちとそのお母さんたちの団体では、余興でバニーガールに扮した女性が登場していました。

一部の男性陣はそちらに気をとられていたご様子・・・（→）
そんな棚ぼた的ラッキーに感謝しつつ、お花見も終盤にさしかかる頃には初参加の方たち含めみんなすっかり打ち解けた様子でした。

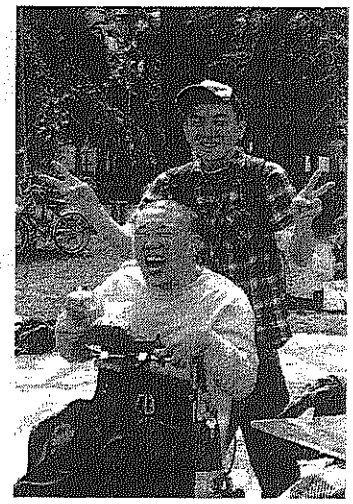

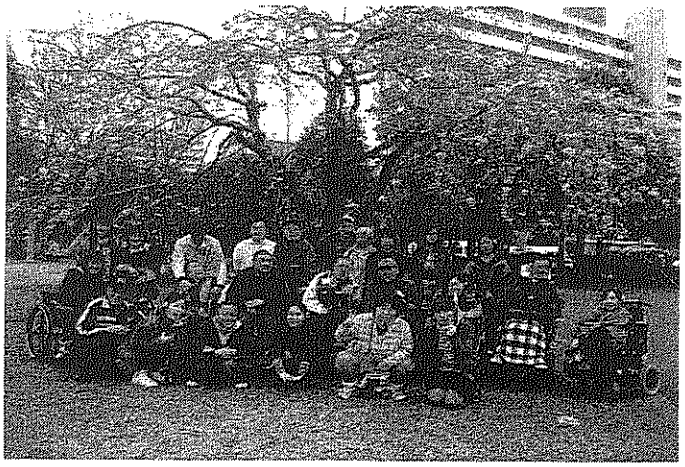

新しい出会いに感謝し、今年度も楽しい思い出をたくさん作りたいと思いますので、みなさんよろしくお願いします♪

2. 2009年度　事業報告

2009年度のCIL東大和　活動報告です！

相変わらず、イベント盛りだくさん☆　2009 年度は、近隣の学校訪問や、作品展参加など、前年度に増して、地域内での活動を増やせたかな？また、別ページにてご報告の通り、人工呼吸器ユーザーの、人工呼吸器ユーザーによる、人工呼吸器ユーザーのための「呼ネット（こねっと）」活動や、東大和市内の福祉団体で構成する「東大和障害福祉ネットワーク」も盛り上がりつつ、地道に活動を広げています！

＜自立生活プログラム＞

イベント	日時	延べ参加人数
お花見	4月5日	35名
利用者ミーティング	4月18日	15名
アテミーティング	5月18日	15名
4中車椅子体験学習	6月9日	5名
リフトバスツアー	6月12日	16名
利用者アテ連絡会	7月15日	23名
アンビュー研修	8月17日、19日、22日	51名
台湾TRY　募金	7月20日、28日、8月9日、10日	80名
みんなの作品展	10月8日、9日	11名
TRY報告会	10月16日	30名
国会議員回り	10月29日	6名
福祉祭	11月8日	10名
2中車椅子体験学習	11月26日、12月3日、12月10日	16名
忘年会	12月18日	28名
ダスキン研修生受け入れ	1月7日～20日	20名
利用者アテ連絡会	2月26日	33名
日中活動		20名
相談		251名

＜移送＞

	移送件数	総距離	総時間数
トッポ	160件	2305km	136.5h
ハイエース	338件	12711km	1337.5h

もっと移送サービスの認知が広がるといいなぁ。
皆さん、お気軽にご相談ください！（BB）

＜点字＞

点字入力は、

点字名刺作成依頼：20名分	通信の点字翻訳依頼：3件

行いました。

＜通信＞

3回発行しました！内容も、普段の活動が分かりやすくていい、と好評です☆　ホームページでバックナンバー公開中～！見にきてね～！！

1992年4月17日第三種郵便物認可（毎月3回7の日発行）
2010年6月19日発行　　SSKR5979 増刊通巻

3. 東大和障害福祉ネットワーク活動報告

現在、自立生活センター東大和は、東大和市内の 20 の障害福祉団体で構成する「東大和障害福祉ネットワーク」の代表を務めています。このネットワークは、2006 年に、市内の各団体が一丸となって、障害者自立支援法に対して共通の課題意識を持っていくこと、また市内団体間の情報交換などを通し、東大和市の障害福祉全体を活性化させるために発足しました。

役員は現在 11 名。障害当事者、親の立場、事業所、支援者など、様々な立場の人が、ボランティアで関わっています。発足以来、毎月 1 回役員会を開き、活動について熱く議論を繰り広げています！

今までの主な活動は、

- 障害者自立支援法に関するシンポジウムや講演会
- 災害対策についての懇談会
- 総合福祉センター建設に対する意見集約、陳情提出
- 地域自立支援協議会についての勉強会
- 映画「筆子・その愛」上映会
- 会報「スタート」の発行

等です。

そのような活動を通し、次第にネットワークが持つ力が大きくなりはじめ、一昨年からは・・・

「東大和市地域福祉審議会」の委員に！

さらに、次の年には・・・

「総合福祉センター基本計画策定検討委員会」メンバーに！

そして今年には、なんと・・・

「地域自立支援協議会」の委員に！

なるだけではなく、

その代表に就任！

することとなったのです！おーまいが～・・・。

「自立支援協議会」と言えば、地域の福祉活性化にはなくてはならない機関だと思っています。市に対して、「早く設置して！早く、早くぅ～！」とせっついてはいたものの、まさか自分が代表を務めることになるとは…。

自立支援協議会の委員さんたちは、ハローワークや、特別支援学校、企業、商工会など、今まであまりがっつりと接点を持ったことのない方たちも広く入っています。一緒に、どんな活動をしていけるのか、緊張もしつつ、非常に楽しみです☆うまく盛り上げていきたいなぁ、と思います。

今年度からは、小日向も正式な役員として、ネットワーク活動始動します。

一歩一歩、少しずつ進んでいくネットワークに、皆さま応援よろしくお願いします☆　　（海老原）

1992年4月17日第三種郵便物認可（毎月3回7の日発行）
2010年6月19日発行　　SSKR5979 増刊通巻

4. 東大和市の地図をつくろう

「みんなの作品展」に展示する地図を みんなで作りませんか？

来る 2010年 10月8日（金）・9日（土）に、みんなの作品展 というイベントが開催されます。

みんなの作品展とは？？

東大和市内の 高齢者、障害児・者の施設、共同作業所、団体が東大和中央公民館に集まり、
それぞれ、日頃の活動のなかで製作した作品を展示、発表するイベントです。

作品展に、去年 初参加だったCIL東大和は「2009 ASIA TRY in 台湾」の活動報告を展示しました。
そして今年は・・・

みんなの作品展 に参加する、
約25団体の場所がわかる！
布や毛糸で、さわっても楽しめる！

そんな **東大和市の特大地図**を、

作りたいと思います☆

特大というだけあって、その大きさはなんと・・・180×180cm！！

わお☆でっか～～い！！

建物や木、線路や川など、何の材料で作るか、みんなで相談して決め、
色も、視覚障害を持つ方でも見やすくなるような、ちょっとした工夫を考えながら、地図のイメージを膨らませました。

そして「作品作りメンバー」初集合となった
6月10日（木）、みんなで日暮里まで材料を買出しにいってきました。

２つのチームに分かれて、お買い物！

いろんな生地があって、迷っちゃいましたね☆

1992年4月17日第三種郵便物認可（毎月3回7の日発行）
2010年6月19日発行　　SSKR5979 増刊通巻

これらの材料で地図を作っていきます。ドキドキ！どんな地図ができるのでしょう・・。

10月の作品展に向けて、一緒に地図を作るメンバーを引き続き募集しています！ご興味のある方は事務所スタッフまで！

5. 「大運動会」委員会、もりあがってます

以前からお知らせしていた通り、今年ＣＩＬ東大和では、ＣＩＬ昭島さんと合同でイベントをおこないます。その名も「大運動会」☆え～？障害者が運動会・・・(゜o゜)？と思うかもしれませんが、どんな障害をもっていても参加できるような競技をみんなで考え、みんなで楽しみ、従来の運動会のイメージをくつがえすような、あえて の、運動会という企画！

大運動会 実行委員会 を、月に1回おこなっています

東大和と昭島の仲間たちで集まり、わいわいと話し合っています。
今回の通信では、６月３日に昭島でおこなわれた委員会に潜入しちゃいます☆

ボッチャはどうかなっ？？

玉入れ、なんとかしてできないかなあ？

借り物競争なんておもしろそっ★

パン食い競争～！！

さまざまな企画が飛び交うなか、意見をまとめるのは た～いへーん！
はてさて、どんな運動会になるのやら！

運動会を一緒に作っていく実行委員も、引き続き募集中です◎
（ご都合の良い日だけでも大歓迎！）

★大運動会参加者 大募集★

日程 ＊ 10月24日（日）10：30～16：00（予定）
昼食代 ＊ 未定（おにぎり等用意してます♪）
対象者 ＊ 障害者でも健常者でもどなたでも大歓迎～！

お問い合わせは、スタッフまで！

6. 人工呼吸器&インターフェイス等 展示・試着イベント

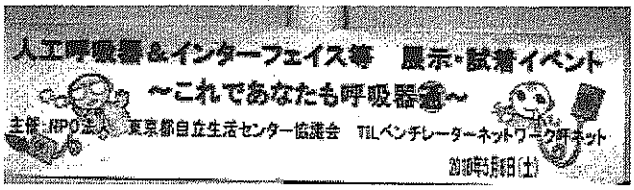

～これであなたも呼吸器通～

TIL ベンチレーターネットワーク　呼ネットのイベントを 2010 年 5 月 8 日(土) の 12:30 から代々木・国立オリンピック記念青少年記念センターで行ないました。

私たち呼ネットメンバーも日々強く感じていることでもあるのですが、まだ呼吸器ユーザー本人が自分で呼吸器を選択できることが少ないという現状があります。人工呼吸器だけではなく、マスク、カニューレ、外部バッテリー等、自分の体・生活に合うものを知り、それを選択することでより安心かつ主体的な生活ができるのではないでしょうか。今回のイベント・「呼吸器通」は、そんな選択ができるようにするための第一歩として、呼ネットならではの発想で企画したものです。

人工呼吸器やその周辺の機器・パーツを取り扱っているメーカー企業のご協力を得て、実際に参加者の前でデモンストレーションしていただきました。利用者の立場で、当事者主催での人工呼吸器展示イベント開催は、おそらく前例がないと思います。

当日の会場は 5 つの企業ブース、参加者の皆様でいっぱいになり、車イス同士が何とかすれ違えるくらいの集まり具合でした。イベントが始まると、企業デモンストレーションでは、各社の製品の特徴、サポート体制について 15 分ずつお話いただき、フリータイムでは、満を持した新機種の人工呼吸器があったり、工夫を凝らした排痰機器があったり、機能性とデザインを両立させた人工呼吸器があったりと、多種多様な医療機器がいっせいに並びました。そのほかにもインターフェースの形もマスク、マウスピース等様々ありました。

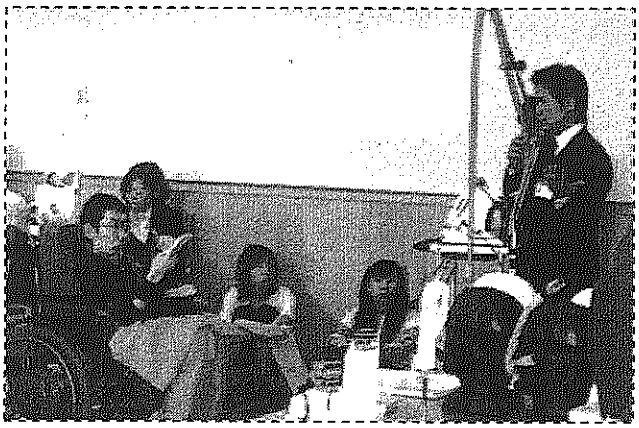

イベント中に出ていた質問は、私が耳にしたものでは

実際に排痰機器を導入するにはどうしたらいいのかといった制度的なもの、この呼吸器のバッテリーは何時間もつのかという生活に即したもの等がありました。

参加ユーザーは、独自でインターフェースを工夫している人がいたり、呼吸器ユーザーのベテランの方もいたり、嬉しいことに中には、呼ネット会員の方も数名いらっしゃいました。団体として大先輩の JVUN 代表の佐藤きみよさんも駆けつけてくれました。呼ネットは、本格始動して 1 年余りですが、確実に呼ネット会員数が増えていっているのを実感しました。

また、人工呼吸器をつけているが、これから社会活動をしていきたいという人と繋がりが出来ました。やはりイベントの強みは直接当事者同士が交流をはかれることだと思います。

このイベントの取材に、新聞社が二つ、出版社一つに来ていただきました。厚生労働省の障害福祉専門官にも来ていただけました。当日参加者は45名で、その方たち以外にも当事者、介助・福祉関係者、企業、医療関係者、医療アドバイザーのDr、報道関係、一般の人と、様々な立場の人に関わっていただきました。このイベントを踏まえ、多くの方に情報・知識を身につけていただき、地域生活に生かしてもらえるとよいなあと思います。多くの人にとってプラスになったイベントだったのではないでしょうか。

（左：代表、小田の閉会の言葉で"呼吸器通"は幕を閉じました）

これであなたも"呼吸器・通"！！！

今後も引き続き、呼ネットの活動に
ご支援、ご協力、ご注目宜しくお願いします。

URL：http://tokyoilcenters.web.fc2.com/tvn.html

呼ネットイベント：呼ネットCafé(8月)、サポーター育成研修(11月)、協力イベント：JVUNイベント(12月)

7. JIL総会参加！

5月23日～25日に、福岡で開催されたJIL（全国自立生活センター協議会）総会に出席してきました。

JILは、全国にあるCILの中央事務局という感じで、CILはみんなここに加盟しているわけですが、JIL総会は全国各地で活動しているCIL仲間たちに会える数少ない良い機会です。

そして、初、福岡！明太子～明太子～☆と、心もうきうきに新幹線へ。いや、でも、さすがに新幹線5時間はきつかった・・・。飛行機だったら、Thailandくらいまで行けてしまうではないか！日本って広いのねぇ・・・。

それはともかく、今回の総会のプログラムは、障がい者制度改革推進会議室、東俊裕室長による基調講演「障がい者制度改革の行方」と、民主党園田康博議員・DPI日本会議の尾上浩二さんを交えたシンポジウム、障害者の差別・人権について、自立支援実践報告、全国CIL交流企画、ブロック会議などでした。

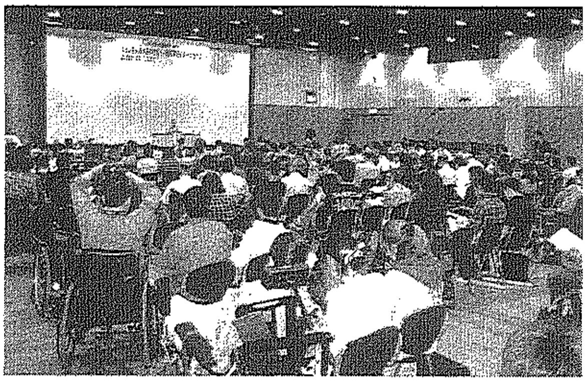

シンポジウムでは、障害者福祉の生活、教育、就労など各分野における問題提起があり、従来官僚中心だった議論から、当事者主体の委員会で議論されるようになった今、この何十年に一度の革命的な状況下で、各々がどう動いていったら良いか、という流れの話でした。当事者中心の委員会が立ち上がっても、国会の中での保守勢力、反対勢力はまだまだまだまだまだまだまだまだ根強い。我らが東さんや尾上さんに任せておけば安心☆というのではなく、中央を孤立させず、自分たちも、地域での条例作りなどの活動に尽力することで、中央を支えていけるのだ！という力強いメッセージを受け取りました。

もうひとつ、印象に残ったのは、ブロック会議です。これは、九州ブロックや、関西ブロック、関東ブロックなどに分かれて、もっと地域活動を活発化しようということです。関東ブロックに該当するCILは35団体あるようですが、総会に参加していたのはその内10団体でした。まずは自己紹介して、普段自分たちが取り組んでいることや、課題に思っていることを話し合いました。その上で、関東ブロックとして何にどんな風に取り組んでいきたいか、アイデアを出し合い、後日欠席団体にも諮って、まとめることにしたのですが、その意見を取りまとめるための事務局が必要だと。さて、事務局やってみたい人～？　・・・0。

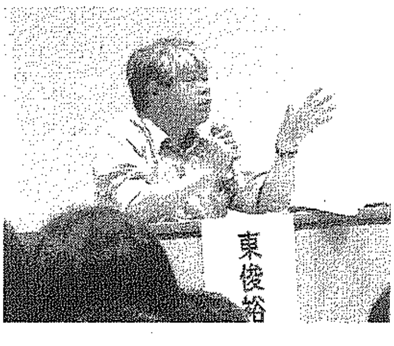

「××さん、せっかくの機会だから、どうですか？」と聞いてみても、「いや、うちでは無理です」。

いろいろ行き詰っているときこそ、他の団体と積極的に関わっていけたら新しい一歩を踏み出せるチャンスだと思うのですが、どうも皆さん受身的な・・・。「本当はこんなことやってみたいけど、自分のセンターだけでは実行できなくて・・・」とか、「こういう流れを作りたいけど、具体的にどんなことをやっていけばいいか分からないんですよね～」とか、そういう意見だけでも出してくれればぐぐっと前に進めるのになぁ。なんとなく、全体的に、おとなしすぎると言うか、ビジョンが薄いと言うか、「やらされてる感」があるというか・・・、もう一歩と言う感じでした。

そんなに過激な運動をしなくても、そこそこの生活ができるようになってきた今、なんとなく過ごしてしまおうと思えば、なんとなく過ごしてしまえるんです。でも！でも！自分たちはそれで良いかもしれないけど、社会としてみたときに、一般の健常者にとってはまだまだ障害者は特殊な存在で、接触したときには思わず身構えてしまう存在で、障害に対する知識も薄く、間違った先入観もたくさん持ってる。そういう根本的な「壁」を、取り払いたいじゃない。シンプルに。そして、障害者でも社会の一構成員として、地域の中で生きていきたいじゃない。単純に。そのために、自分が地域で何をやっていくか。明太子かじりながら、まだ見ぬ未来に思いをはせる今日この頃です。　（海老原）

8. ユースパワーネットより～

＜ユースパワーネットは＞

『JILの研修部門の活動の一つ。全国のCIL当事者スタッフで、40代位までの世代や、CILでの活動経験が比較的浅い人たちが中心となり、これからの自立生活運動や、CIL の活動を担い、盛り上げていくための取り組みです。CIL 東大和からは小日向が送り込まれています。』

4 月 26･27 日(月)･(火)14:00～、ユースパワーネット会議を行ないました。今回の会議では目的や活動内容、頻度等の確認をしました。ユースが出来たのは、次世代が自立生活運動を継続していく上で、若い世代が積極的に活躍し、つながることが出来る場を提供すること、そしてそのことによって、得たネットワークを生かし、CIL を活性化する目的のためです。また、講師の人材バンクのような役割があるということでした。当分は、JIL の総会や全国セミナーでの、新人研修やユースパワー企画の部分での活動が主ですが、来年度はユースパワー単独の企画を行なう予定です。

ユースパワーネットの活動に CIL 東大和が参加しているのは、ILP やイベント、自立生活の運動において、停滞感が感じられるからです。ユースには、全国から若い世代が集まるので、その世代の発想や CIL に対する見方が CIL 東大和にとっての刺激に繋がるという目的もありますし、ネットワークをつくることで全国の障害者の現在を知ることも出来ます。

また、現在最北は北海道、最南は沖縄までメンバーに入っていますが、全国的なつながりを持つため、北陸、東海、西日本等、人員が足りないブロックからも入る人がいれば…、という話も出ました。全国から集まっているということで顔を突き合わせての会議は限られるので、スカイプ会議でコミュニケーションをしっかりとっていく確認をしました。

全国各地のメンバーが集まることで、様々なセンターのことが分かるというだけでなく、叫ばれている地域間格差を知ることも出来ます。まずは、制度面においてです。障害者自立支援法等での介護等給付の支給量上限の設定や、地域生活支援事業の予算の乏しさといったように都市部の市町村でも言われている財源不足は、地方ではより深刻だということでした。また近年、障害者が地域で生活することが珍しくなくなりつつありますが、地方に行けば都市部よりも未だ大きく残る施設があり、地域生活が難しい現状があります。障害者の家族や施設職員も、障害者が施設を出て暮らすことに関しての“イメージ像”がないという話を聞きました。

また、正式な場ではありませんが、交流会の中で「施設は何故いけないのかを、自分達の世代は言葉だけしか知らない」、「障害者運動の結果、様々な社会環境が整備されているのがありがたい。そこから次をどうするか」といった話が出ました。ユースとしては、そのあたりのキーワードが今後の活動のヒントだと思いました。

障害当事者をはじめ、色々な人たちの努力や苦心によって、制度・仕組みが変わってきて、今も変わり続けています。そんな中で、障害者を取り巻く環境も変わっていきます。私も CIL に携わるものとして、役割をきちんと認識してやっていきたいです。

9. 緊急国会要請行動　連続大集会

あの障害者自立支援法の改正案というものが5月28日(金)に厚生労働委員長提案という形で可決しました。

あれれ、これは非常におかしなことですよ(゜o゜)

たしか、2009年10月30日に長妻厚労相が自立支援法は撤廃すると宣言していたはず…。そしてそれを踏まえたうえで、当事者からの声を吸い上げていくために、障がい者制度改革推進本部を立ち上げたはず！

こんなことは全国の当事者にとって寝耳に水。大ショック＆怒り心頭です。またもや、「私たち抜きで、私たちのことを決めないで！」という想いが裏切られる結果になりました。しかも今国会で成立してしまう可能性大です(2010.06.16)。まさに、民主党よ、お前もか――、という気分です。そんな状況なので、「緊急国会要請行動　連続大集会」という形で全国の障害者や関係者が議員会館前や国会議事堂の周りに集まらなければなりませんでした。当日の私たちの動きは、10～13.5時に国会議員要請行動、13.5～15時まで参議院議員会館にて集会、15.5時～国会前大集会です。

国会議員要請行動では、私たちCIL東大和はみたか街かどセンターの人たちと一緒に班を組んで動きました。参議院議員会館にて、議員を一人ひとり回っていきました。言うべき事柄は多くあるのですが、

その中で特に訴えるポイントとしては、

1. 内閣府に置かれた障がい者制度改革推進本部につくられた推進会議で、これからの障害者施策について一から話し合っている最中、そういったプロセスを無視する形で障害者自立支援法改正案が出てきてしまったことについて、猛烈に怒りを感じているということ。
2. 地域主権改革一括法案について、一括交付金を出し、市町村に予算配分の裁量が出てくると、首長の考え次第で障害者サービスにあてる予算が激減し、地域間格差がますます広がってしまう恐れがあるので、きちんと考えてくださいという2点でした

また13時半からの集会は、各党より議員が参加し、今回の改正案について考え方を述べてもらいました。野党からは批判めいたことやリップサービスのようなことが聞かれたりしました。また、参加した与党議員の中には、涙ながらに謝罪や今後の展望について語った人もいましたが、それが実際、政策の中にどう影響できるのかを考えれば、そのような言動もあまりアテにはならないなぁという印象を受けました。

最後に国会前大集会では、当日の参加者で国会を取り囲み、障害者自立支援法改正案の廃案を訴え、人の輪がつくられました。永田町の空には、日没までシュプレヒコールや障害者施策に対しての痛烈な批判や、本当に困っている地方の声が拡声器を通じて響き渡っていました。

改正案は結局廃案になりましたが、今回のようなことが今後も起こっていく可能性はあるのだろうなと気を重くしつつ、政局がどうなろうと私たちの訴えていくことは変わりません。「私たち抜きで、私たちのことを決めないで！」というスローガンに基づいて、障害福祉サービスを必要な人がすぐ使えるように、地域で生活できる人がどんどん増えていくようにまだまだ私たちの声を届けていく必要があります。

10. 市民講座のお知らせ
『大震災に備えて～障害当事者の体験談を聞こう』

最近、世界各国で、大小さまざまな震災や災害が起きている。東京でも、関東大震災が近づいている、と言われ続けて、もう20年以上になっています。障害を持っているものとしては、震災や災害時には、日頃の自分の障害に合わせた生活環境と180度変わってしまい、通常の生活では想像もできなかった状況に陥るでしょう。
そんな緊急事態の現場では、どんな問題が巻き起こり得るのか、その問題にどう対処すればいいのか、日頃からどんな準備ができるのか、など、実際に震災を体験した障害当事者の話を聞いてみたいと思います！

日時：2010年8月28日（土）
13:30　受付開始
14:00　講演会
「大震災に備えて～障害当事者の体験談を聞こう」
15:00　休憩
15:15　東大和市の対策状況（防災安全課、社会福祉協議会から）
16:00　会場からの質問
16:30　終了
講師：玉木幸則
（メインストリーム協会　副代表、NHKきらっといきる案内役）
場所：未定
参加費：無料！
参加定員：50名

会場にて、防災グッズ展示します！

主催：NPO法人　自立生活センター・東大和
後援：東大和市、東大和市社会福祉協議会（依頼中）

お問い合わせ・お申込

NPO法人　自立生活センター・東大和
TEL：042-567-2622　　FAX：042-567-2912
Email：cil-ymt@violin.ocn.ne.jp

11. 知ってますか？ 標識いろいろ

現在、障害のある人のための標識が一般的になってきました。最も身近なものと言えば、駐車場の車椅子マークでしょうか。今回は、そんな障害者に関する標識を特集してみました。また、一部障害関係ではないマークも載せています。

＜ 障害者の交通標識って？ ＞

聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）	自動車普通免許のある人で、聴覚障害のあることを理由に免許に条件がある人が対象。表示しない場合、道路交通法違反になります。	身体障害者標識（身体障害者マーク）	自動車普通免許のある人で、肢体不自由であることを理由に免許に条件がある人が対象。表示するように努めてください（罰則はありません。）。

＜ 聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）について ＞

ちょうちょマークとも言われます。平成20年6月1日に始まりました。今までは補聴器の使用を条件に運転を認められていましたが、全く耳が聞こえない人の運転は認められていませんでした。このちょうちょマークができたことで、第一種普通免許に限り、運転免許試験場の手続きやワイドミラーを使うという条件で、全く耳が聞こえない人も運転ができるようになりました。

次はシンボルマークです。法律で定めているわけではなく、法的拘束力はないけれど、マークをつけることで障害当事者である、もしくはサポートが必要だと分かって、誤解を受けないようにできたり、周囲の人がサポートをしやすくなったり、建築物につければ、障害者対応の設備の有無がわかるという利点があります。

シンボルマーク	内容	特に伝えたいこと
	国際シンボルマーク 障害をもつ人々が利用できる建築物や施設であることを示す世界共通のマークです。	障害をもつ人々が住みやすいまちづくりを推進することを目的として、1969年に国際リハビリテーション協会（RI）により採択されました。 【ワンポイント】 ちなみに、個人の車に表示しても、※駐車禁止をまぬがれたり、障害者専用駐車場が優先的に利用できたりはしません。

※ 身体障害者や報道関係者などの路上駐車禁止を除外対象とする駐車禁止除外指定車証【歩行困難者等使用中】というものが必要。有効期限は3年間。

シンボルマーク	内容	特に伝えたいこと
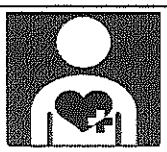	**ハート・プラスマーク** 身体内部を意味する「ハートマーク」に、思いやりの心を「プラス」したものです。	「内部障害・内臓疾患」というハンディが日本ではまだ充分に認識されておらず、内臓に障害があっても、外観からは判りにくいため、自宅で・電車の中で・学校で・職場で・スーパー等で「辛い、しんどい」と声に出せず我慢している人がいます。一般社会にそんな人たちの存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするため、このマークは生まれました。
	オストメイト・マーク オストメイト(人工肛門・人口膀胱のユーザー)が使う装具対応の設備があることを示すマークです。	身体障害者であることが外観からは判りにくい、排泄に関わることは他人に知られたくないことでもあるので、目立ちにくいという状況があります。
	耳マーク 全国中途失聴者難聴者団体が定めている難聴者を示す国内で通用するマーク	聴覚障害は、障害そのものが分かりにくく、誤解されたり、社会生活上で不利益であったり、危険な状況になったりすることがあります。耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案されたものです。耳に音が入ってくる様子を矢印で示し、一心に聞き取ろうとする姿を表したものです。
	1984 年に世界盲人連合（WBU・加盟160 ヶ国）で制定された「盲人のための国際シンボルマーク」です。	世界ろう連盟が認定した聴覚障害を示す世界共通のシンボルマークです

ちょっと方面は違いますがこんなものも――――、

	マタニティマーク サポートを必要とする妊産婦の人がわかります。	妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりづらい。子育て期間中には、孤独感や負担感を訴えているにも関わらず、周囲からの理解が得られにくいという声もあります。

色々なマークがありますね。特に一目でわかりにくい障害等である場合に、周囲のサポートが得られにくいため、あまり意識せず示しておけるシンボルマークが必要だということでしょう。でも、サポートを受けるときには、自分から障害等を明かさなければならない部分も出てきます。それを好まない人もおり、こういったマークをつけること自体に、抵抗を覚える人も少なくありません。

とにかく、こんなマークを知っておくことで、何かのときに役に立つかもしれませんネ。

・各シンボルマークについて詳しくは、下記ホームページをご参照ください。

ユニバーサルマインド？ http://www.wheel-to-wheel.com/jogaisiteisya.htm （財）日本障害者リハビリテーション協会 http://www.jsrpd.jp/index.php・（社）日本オストミー協会 http://www.joa-net.org/index.htm・特定非営利活動法人ハート・プラスの会 http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/。（社）全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 http://www.zennancho.or.jp/・マタニティマーク普及委員会 http://www.maternitymark.com/index.html・

茨城県かすみがうら市社会福祉協議会 http://www.kasumigauracity-shakyo.or.jp/

編集後記

ワールドカップが始まりましたね。なんだかんだ言っても日本人、日本代表と付けば大騒ぎしたいもの。岡田監督への批判が集中していましたが、それでも自分の道を続ける覚悟はすごいです。驚くべきものですね。

私も最近決断したことがあります。それに対しての応援の声、心配の声、批判等、色々あります。その決断で自分の中で得られるもの、もしかしたらなくなってしまうものあるかもしれません。でも、自分で決めたことなので、そのことでなにがあっても後悔はしたくないです。

また、次号で詳しくお伝えできたらいいなあと思います。　　それでは、また。小日向

＜会費納入のお願い＞

ＮＰＯ法人 自立生活センター・東大和は皆様の会費が運営資金となっております。今後も障害を持っていても自分らしい地域生活を送るために必要な様々なサポートを提供していくためご協力をお願いいたします。

個人会員：3,000円／1口
賛助会員：3,000円／1口
団体会員：10,000円／1口

＜受付時間＞

平日9：00～18：00
＊緊急連絡はいつでもつながります＊

〒207-0014
東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F
TEL：042-567-2622
FAX：042-567-2912
EMAIL：cil-ymt@violin.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.cil-ymt.com/index.html

1992年4月17日第三種郵便物認可（毎月3回7の日発行）
2010年6月19日発行 SS KR5979 増刊通巻 付録
書式第１２号（法第２８条関係）

平成21年度特定非営利活動に係る会計収支計算書

平成21年４月１日から平成22年３月３１日まで

特定非営利活動法人自立生活センター・東大和

（単位：円）

科目	金額		
（経常収支の部）			
Ⅰ 経常収入の部			
1 会費・入会金収入			
会費収入		218,500	
2 事業収入			
(1)障害者地域生活に支援に関する事業			
①自立生活プログラム活動収入		396,178	
(2)移送サービス事業収入		2,362,020	
(3)その他の事業収入		5,469,750	
4 補助金等収入			
東京都地域福祉振興事業助成金収入	2,917,000		
その他の助成金収入	947,632	3,864,632	
5 寄付金収入			
寄付金収入		101,340	
6 その他収入			
受取利息収入	1,347		
雑収入	139,565	140,912	
7 その他の事業会計からの繰入			
経常収入合計			12,553,332
Ⅱ 経常支出の部			
1 事業費			
(1)障害者地域生活支援に関する事業費			
①自立生活プログラム活動支出		4,832,929	
(2)移送サービス事業費		2,736,207	
(3)その他の事業費		2,717,214	
2 管理費			
通信費	151,015		
水道光熱費	96,497		
旅費交通費	42,020		
事務用品費	199,924		
消耗品費	15,231		
印刷費	1,200		
保険料	0		
地代家賃	959,860		
諸会費	404,300		
支払手数料	122,855		
研修費	37,996		
修繕費	0		
租税公課	1,769		
雑費	81,550	2,114,217	
経常支出合計			12,400,567
経常収支差額			152,765
Ⅲ その他資金収入の部			

その他の資金収入合計			0
Ⅳ　その他資金支出の部			
その他の資金支出合計			0
当期収支差額			152,765
前期繰越収支差額			2,708,393
次期繰越収支差額			2,861,158
（正味財産増減の部）			
Ⅴ　正味財産増加の部			
1　資産増加額			
当期収支差額（再掲）		152,765	
2　負債減少額		0	
増加額合計		0	152,765
Ⅵ　正味財産減少の部			
1　資産減少額			
当期収支差額(再掲)（マイナスの場合）			
2　負債増加額			
減少額合計			0
当期正味財産増加額（又は減少額）			152,765
前期繰越正味財産額			3,031,764
当期正味財産合計			3,184,529

（注記）減価償却の計算は定率法による。
資金の範囲は現金預金及び借入金等を除く短期金銭債権債務等とする。

帳簿など監査したところ、上記の通り適正に執行されていることを確認しました。

2010年 6 月 24 日

会計監査　野口 俊彦

（備考）
1　用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
2　タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
3　定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
4　「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注　当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
5　重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
（重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。）
6　管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費＞管理費)
（詳しくは東京都における運用方針参照のこと。）
7　特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
（詳しくは東京都における運用方針参照のこと。）